

第2期北海道循環器病対策推進計画 骨子(案) 新旧対照表

現行計画骨子	第2期計画骨子(案)	第2期国基本計画	考え方
はじめに 目次	はじめに 目次	目次 1. はじめに 2. 循環器病の特徴並びに循環器病対策に係るこれまでの取組及び課題	
第1章 基本事項 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間	第1章 基本事項 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間	3. 全体目標 (1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 (2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 (3) 循環器病の研究推進	○基本計画に合わせた文言に整理「計画期間：令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)までの6年間とする」
第2章 循環器病の特徴及び道内の現状等 第1節 循環器病の特徴	第2章 循環器病の特徴及び道内の現状等 第1節 循環器病の特徴		
第2節 これまでの主な取組及び道内の現状等の概要	第2節 これまでの主な取組及び道内の現状等の概要		
第3節 道内の現状 1 人口の推移 2 健康寿命と平均寿命 3 医療圏（北海道医療計画より）	第3節 道内の現状 1 人口の推移 2 健康寿命と平均寿命 3 医療圏（北海道医療計画より）		
第4節 道内における循環器病の状況 1 罹患の状況 2 死亡の状況 3 介護と医療費の状況	第4節 道内における循環器病の状況 1 罹患の状況 2 死亡の状況 3 介護と医療費の状況		
第5節 道民の健康状態の状況	第5節 道民の健康状態の状況		
第3章 全体目標と基本方針 全体目標 基本方針	第3章 全体目標と基本方針 全体目標 基本方針		

現行計画骨子	第2期計画骨子(案)	第2期国基本計画	考え方
<p>第4章 個別施策</p> <p>第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発</p> <p>第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</p> <p>1 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進</p> <p>2 救急搬送体制の整備</p> <p>3 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築</p> <p>4 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援</p> <p>5 リハビリテーション等の取組</p> <p>6 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援</p> <p>7 循環器病の緩和ケア</p> <p>8 循環器病の後遺症を有する者に対する支援</p> <p>9 治療と仕事の両立支援・就労支援</p> <p>10 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策</p>	<p>第4章 個別施策</p> <p>第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発</p> <p>第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</p> <p>1 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進</p> <p>2 救急搬送体制の整備</p> <p>3 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築</p> <p><u>4 リハビリテーション等の取組(並び替え)</u></p> <p><u>5 循環器病の後遺症を有する者に対する支援(並び替え)</u></p> <p><u>6 循環器病の緩和ケア(並び替え)</u></p> <p><u>7 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援(並び替え)</u></p> <p><u>8 治療と仕事の両立支援・就労支援(並び替え)</u></p> <p><u>9 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策(並び替え)</u></p> <p>10 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援</p>	<p>4. 個別施策</p> <p>【循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備】</p> <p>(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発</p> <p>(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</p> <p>① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進</p> <p>② 救急搬送体制の整備</p> <p>③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築</p> <p>④ リハビリテーション等の取組</p> <p>⑤ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援</p> <p>⑥ 循環器病の緩和ケア</p> <p>⑦ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援</p> <p>⑧ 治療と仕事の両立支援・就労支援</p> <p>⑨ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策</p> <p>⑩ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援</p>	<p>第1節</p> <p>・国で進められている国民の保健医療の向上を図る「医療DX」の取組と連携して進めていく文言を記載</p> <p>第2節 3</p> <p>・デジタルツールを活用し、関係者間の連携が適切に行われるような取組を進める文言を記載</p> <p>第2節 4～10</p> <p>・基本計画に合わせた並びに整理</p> <p>第2節 6</p> <p>・緩和ケアを治療の初期段階から推進し、アドバンス・ケア・プランニングによる個人の意思決定に基づく緩和ケアについて追加</p>
<p>第3節 循環器病の研究推進</p>	<p>第3節 循環器病の研究推進</p>	<p>(3) 循環器病の研究推進</p>	
<p>第5章 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進</p> <p>1 関係者間の連携及び役割分担</p> <p>2 計画の進行管理</p> <p>3 取組指標</p>	<p>第5章 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進</p> <p>1 関係者間の連携及び役割分担</p> <p><u>2 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策(新規)</u></p> <p>3 計画の進行管理</p> <p>4 取組指標</p>	<p>5. 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保</p> <p>のために必要な事項</p> <p>(1) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化</p> <p>(2) 他の疾患等に係る対策との連携(新規)</p> <p>(3) 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策(新規)</p> <p>(4) 都道府県による計画の策定</p> <p>(5) 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化</p> <p>(6) 基本計画の評価・見直し</p>	<p>第5章 1</p> <p>・他の疾患等に係る対策と重なる取組については、関連施策と連携して取り組むことを追加</p> <p>第5章 2</p> <p>・感染症発生・災害時等においても、医療の確保を適切に図ることができるよう医療提供体制の構築について追加</p>
<p>参考資料</p>	<p>参考資料</p>		